

平成31年度 日本スポーツ協会公認スポーツリーダー養成講習会 開催要項

- 【趣 旨】 「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域におけるスポーツグループなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる「スポーツリーダー」の養成を目的として開催する。
- 【主 催】 公益財団法人山梨県スポーツ協会
- 【共 催】 スポーツ安全協会山梨県支部
- 【開催日時】 令和元年5月18日（土） 8時30分～17時30分（予定）
19日（日） 8時30分～17時30分（予定）
- 【会 場】 小瀬スポーツ公園 体育館 研修室
住所：〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町 840 番地
電話：055-243-3112

【講習内容】 カリキュラム 35 時間（集合講習会 14 時間、自宅学習 21 時間）

| | 科目名 | 集合講習 | 自宅学習 | 時間数 |
|---|--------------------|--------|---------|---------|
| 1 | 文化としてのスポーツ | 1.5 時間 | 2.25 時間 | 3.75 時間 |
| 2 | 指導者の役割 I | 2 時間 | 3 時間 | 5 時間 |
| 3 | トレーニング論 I | 1.5 時間 | 2.25 時間 | 3.75 時間 |
| 4 | スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | 3 時間 | 4.5 時間 | 7.5 時間 |
| 5 | スポーツと栄養 | 1 時間 | 1.5 時間 | 2.5 時間 |
| 6 | 指導計画と安全管理 | 1.5 時間 | 2.25 時間 | 3.75 時間 |
| 7 | ジュニア期のスポーツ | 2 時間 | 3 時間 | 5 時間 |
| 8 | 地域におけるスポーツ振興 | 1.5 時間 | 2.25 時間 | 3.75 時間 |
| | 合計 | 14 時間 | 21 時間 | 35 時間 |

【受講条件】 18 歳以上

【定 員】 定員 100 名

【検定試験】 集合講習終了後に検定試験を実施します。

【受講料】 10,000 円

（内訳）テキスト代 3,900 円、受講料 3,600 円、認定料 2,500 円

※検定試験が不合格の方には、認定料を後日返金いたします。

【申込方法】

<手順 1> 所定の受講申込書を平成31年4月26日（金）〈必着〉までに下記へご郵送ください（FAX 可）。

※ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

〈申込み先〉 公益財団法人山梨県スポーツ協会
〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町 840
電話：055-243-8588 FAX：055-243-8599
スポーツリーダー養成講習会 担当 辻 宛

<手順2>参加費 10,000 円を平成31年4月26日(金)までに下記口座あて、振り込んでください。

※申し込み以前に振り込むことのないようにご注意ください。

※振込人名は必ず受講者本人名をお願いします。

※期日までに振込がない場合は受講できません。

※テキスト代、受講料の返金はできません。

※なお、振込手数料は個人負担となりますので予めご了承ください。

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 〈振込先〉 | |
| 店名 | 山梨中央銀行 城南支店 |
| 口座番号 | 普通預金 360258 |
| 口座名義 | 公益財団法人山梨県体育協会 カチヨウゴトウヒシ 会長 後藤 斎 |

※口座名称変更中につき、旧名称の体育協会で振込をお願いします。

【その他】本講習に参加され、検定試験に合格されますと、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダーとして認定されます。

<講習会・試験免除>

- ※ 公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格を有する方(スポーツドクター、スポーツデンティストを除く)または、公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- ※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する方は、認定員資格取得と同時に、公認スポーツリーダーとして認定されますので、受講する必要はありません。
- ※ 公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Ⅰが免除となりますので、受講する必要はありません。
なお、対象の条件については公益財団法人日本スポーツ協会ホームページをご参照ください。
- ※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者(ディレクター1級)、健康運動指導士を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

<講習会免除>

- ※ 中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、講習が免除となり、自宅学習を行い、試験のみを受けていただきます。
なお、免除を希望する方は、申込時に免許状(写)を添付して提出してください。ただし、受講料は講習会を受講する方と同額となります。

